

身近な環境を守り

つなげよう「ストップ 地球温暖化」

12月は、「地球温暖化防止月間」



▲校舎の屋上に竹を敷き詰め、夏には温度上昇の抑制が、また、冬には保温の効果があるか検証する子どもたち(第2向陽小学校)

地球の気温は、太陽光の日射エネルギーと地球から宇宙に放出される熱のバランスで、生き物が住みやすい気温に保たれています。

最近問題となっている地球温暖化は、私たち人間がエネルギーを大量消費した結果、二酸化炭素などの「温室効果ガス」が増加し、地球から放出される熱が地表に戻されることで、気温の上昇を招くことが原因とされています。

そのため、現在、世界的規模で「温室効果ガス」の中心となっている二酸化炭素の排出量を削減し、温暖化を防止する取り組みが進んでいます。

二酸化炭素は、私たちの日常生活のさまざまな場面で発生しており、ちょっとした工夫で、その発生量を抑え、温暖化の防止に貢献することができます。

市内の小学校に通う子どもたちも、学校で体験する省エネやリサイクル活動などを通し、地球温暖化の理解を深めています。

皆さんもいま一度日々の生活を見直し、地球にやさしい生活を実践してみましょう。



▲ゴーヤーや朝顔などで作られた「緑のカーテン」で、校舎の温度上昇を抑制できるかを検証(第4向陽小学校)



▲学校給食に出された牛乳紙パックをバケツの水で洗って回収する取り組みを通して、リサイクルや節水の意識を向上(第5向陽小学校)



▲京都府地域温暖化防止活動推進センターが行う「夏休み省エネチャレンジ」事業に参加し、家庭で行った省エネの取り組みを報告した結果、「エコ親子」に認定(第6向陽小学校)

ビオトープ

ビオトープとは、多様な生き物が自然の状態を持続して暮らせる空間のことです。語源はギリシア語からの造語「bio(命) + topos(場所)」で、日本語では「生物空間」や「生物生息空間」と訳されます。そして、学校にある自然環境が子どもたちの学習や遊びにかかわりを持つ場合、その場所を「学校ビオトープ」とも呼びます。

学校ビオトープは、湿地帯や淡水池、草原などがある大規模なビオトープのように、地球温暖化の原因防止に寄与するかは分かりません。しかし、子どもたちが自然を知り、生命の大切さを学んで、環境保全意識を高めてくれることで、地球温暖化の防止へとつながると考えられます。



▲「ため池」づくりをしている子どもたちやPTA、地域ボランティアの皆様(向陽小学校)



▲廃棄物を再利用して補修したビオトープで生き物の生息を観察する子どもたち(第3向陽小学校)

家庭でできる温暖化防止対策

次にあげた10の取り組みのうち、できることから始めましょう。二酸化炭素の発生を減らすだけでなく家計の節約にもつながります。

- 冷房の温度を1℃高く、暖房の温度を1℃低く設定する。
- 通勤や買い物の際にできるだけ車を利用せず、バスや電車、自転車を利用する。
- 長時間停車するときはエンジンを切り、アイドリングストップを行う。
- 電化製品の主電源はこまめに切り、長期間使わないときは待機電力による消費を抑えるためコンセントを抜く。
- シャワーの使用を家族みんなが少しずつ減らす。
- 風呂の残り湯を洗濯に使い回す。
- 電子ポットやジャーによる長時間の保温をやめる。
- 家族みんなが同じ部屋で団らんする。
- 買い物袋を持ち歩き、レジ袋の利用を減らす。
- テレビは見たい番組だけ選んで見るようにする。

平成22年度冬期ラウンジ展・新収資料紹介

「むこうしの風景-伊藤八龍さんの水彩画-」

寺戸町在住であった故伊藤八龍さんは、生前、身近な向日市や、近畿地方の風景を題材に、水彩画やパステル画を描き、3年に一度のペースで個展を開かれていました。

平成13年の個展では、向日市の四季を題材に、西国街道沿いの民家や西ノ岡の竹林などの作品を発表されています。

また、伊藤さんの作品は、向日市民憲章推進協議会制作のカレンダー(平成22年版)となりましたが、カレンダーが出来上がった直後の昨年11月に、ご本人は急逝されました。

その後、八龍さんのご遺族は、残された水彩画の一部を、向日市ゆかりの作品として将来に



▶展示作品(竹林)

伝えたいと考えられ、このたび、向日市教育委員会に寄贈されました。

そこで今回の文化資料館ラウンジ展示では、寄贈作品を展示し、広く皆様にご紹介します。

郷愁の感じられるような、心安らく作品をめざし、制作に励まれた伊藤八龍さんの作品をぜひご覧ください。

●日時/12月7日(火)~26日(日) 午前10時~午後6時(入館は5時30分まで)

※12月13日(月)、20日(月)、24日(金)は休館

●展示作品/故伊藤八龍氏の水彩画7点
向日神社、竹の径、竹林、車塚古墳、石塔寺、西国街道の民家(2点)



▶展示作品(西国街道の民家)

お問い合わせ 文化資料館 ☎931-1182、FAX931-1121

平成23年成人式

●日時/平成23年1月10日(祝) 午前10時30分~(開場10時)

●場所/市民会館ホール

●対象/向日市在住(元在住者を含む)の平成2年4月2日~平成3年4月1日生まれの方



▲昨年の成人式の様子

☎教育委員会 生涯学習課(内線836)

新成人へのメッセージを募集

新成人の保護者から、新成人に対してのメッセージを贈っていただきます。

封書で①住所②氏名③新成人の氏名④電話番号⑤メッセージ(400字程度)を書いて、12月24日(金)までにお送りください。当日、会場に掲示します。

成人式をお手伝いして下さる方を募集

成人式当日の受付および進行をお手伝いしていただける新成人の方は、郵便はがきに、①住所②氏名③電話番号④(当日お手伝い)一と記入の上、12月24日(金)までにお申込みください。

■申込み先(共通)

〒617-8665 向日市教育委員会 生涯学習課

第62回人権週間「育てよう一人一人の人権意識」

国際連合は、昭和23年(1948年)第3回総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、昭和25年(1950年)第5回総会において、世界人権宣言が採択された12月10日を入権デーと決めました。

わが国では、12月10日の人権デーを最終日とする1週間を入権週間と定めており、人権尊重思想の普及高揚のための活動が各地で展開されます。

市民の皆様も身近なことから人権について考えてみましょう。

○人権擁護委員にご相談ください

人権擁護委員は、それぞれの市町村で地域住民の人権が侵害されないように常に注意を払い、人権が侵害されたときは、その相談を受けるとともに、被害者救済のため、すみやかに適切な処置をとります。

12月4日(土)~10日(金)

○向日市人権擁護委員(50音順・敬称略)

氏名	住所	電話
北野 節子	鶏冠井町十相10-17	934-9596
中川 善彦	森本町春日井28	922-5151
永井 恵子	上植野町北小路1	921-0480
仲島 隆夫	寺戸町北前田38	921-2283
長谷川輝夫	寺戸町中村垣内1-2	921-0962
濱田加奈子	上植野町浄徳11-46	932-1257
古澤 一雄	寺戸町中村垣内17	921-7811
六人部美恵子	向日町北山13	921-0217
安田佐知子	物集女町御所海道30	921-8521

お問い合わせ 市民参画課(内線291)



まちの話題

向日市、中国杭州市友好交流協議書締結25周年を祝い式典を開催



1985年9月に向日市と杭州市が友好交流協議書を締結してから25年目を祝う記念式典が11月13日、市民会館で開催されました。

式典には、杭州市側から友好代表团団長の杜士根(トゥシーカン)市人民政府外事弁公室副主任ら4人と申森(シンシン)中華人民共和国駐大阪総領事館領事が、また、向日市側から久嶋務市長をはじめ、荻野浩市議会議長、安田守府議会議員、中村義之向日市日中友好協会会長など約50人が出席しました。

久嶋市長は「25周年を契機として新時代に向けさらに交流を深めていくことは、両市の繁栄と日中の友好促進に寄与し、また、世界平和にも貢献できるものと確信しています」と式辞を述べました。続いて、杜副主任は「協議書締結から25年間、両市は各分野で幅広く交流し、実り豊かな成果を上げることができました。これも長年、日中友好に関心を持ち、両市の友好事業に尽力された皆様による努力の賜物です。深く感謝します」とあいさつしました。

記念品交換では、向日市から飾り羽子板、杭州市から絹織りで作られた「西湖十景」を描いた絵が贈られた後、互いの友好を確かめるように握手を交わしました。

その後、市民ふれあい広場に会場を移し、杭州市の花・ギンモクセイの記念植樹と、向日市日中友好協会から贈られた記念碑の除幕式が行われました。

■杭州市

中国浙江省の省都で、省の政治、経済、文化の中心地。人口は約810万人。伝統産業の絹織物工業を始め、お茶や扇子などの生産が盛んです。

中国六大古都の一つで、古くは隋の時代、中国大陸の南北を結ぶ大運河の南側の起点となったことでその繁栄が始まり、宋代には江南最大の都市へと成長を遂げました。

また、風光明媚な土地としても知られ、市の西に広がる西湖は中国で最も美しいと絶賛されています。

市長雑感 ④



世界遺産

ペルーのマチュ・ピチュ、フランスのモン・サン・ミッシェルなど一度は行きたい世界遺産は、全世界で911件。京都をはじめ、姫路城、石見银山など日本にも14件の世界遺産があります。

友好都市・杭州市の西湖も、登録申請中の大変美しいスポットです。

向日市長 久嶋 務

来春入園の市立・私立 保育園児を募集

入所申込書の配布は12月8日から

■募集の対象■

募集の対象児は、その家庭が次のいずれかに該当する場合に限られます。保護者以外に乳幼児の保育ができる方がいる場合は対象になりません。また、入所できる年齢は保育所によって異なりますので、右下の表を参照してください。

- 1.家庭外労働** 乳幼児の保護者が、日常昼間、家庭外で仕事をしているため、その乳幼児の保育ができない場合
- 2.家庭内労働** 乳幼児の保護者が、日常昼間、家庭内で家事以外の仕事をしているため、その乳幼児の保育ができない場合
- 3.母親が出産の場合** 母親が出産前後である場合
- 4.保護者の疾病など** 保護者が疾病などにかかったり負傷した場合、または心身に障がいがある場合
- 5.病気の看護など** 乳幼児の家庭に、長期の病人や心身に障がいのある方がいて、常に母親または父親がその方を看病する必要がある場合
- 6.家庭の災害** 火災、風水害、地震などの災害により、家庭で保育できない場合以上、世帯員のすべてが、いずれかの基準に該当し、保育に欠ける程度の高い方から入所の決定をします。希望された保育所に定員を超える申込みがあった場合、希望の保育所に入所できない場合や待機となる場合もありますので、ご了承ください。

■申込書の配布は12月8日から■

初めて入所を希望される方は子育て支援課で、入所中の乳幼児の兄弟姉妹は保育所で配布します。

※子育て支援課での配布時間は、午前8時30分～正午、午後1時～5時です(土・日曜日、祝日を除く)。

■申込書の受付■

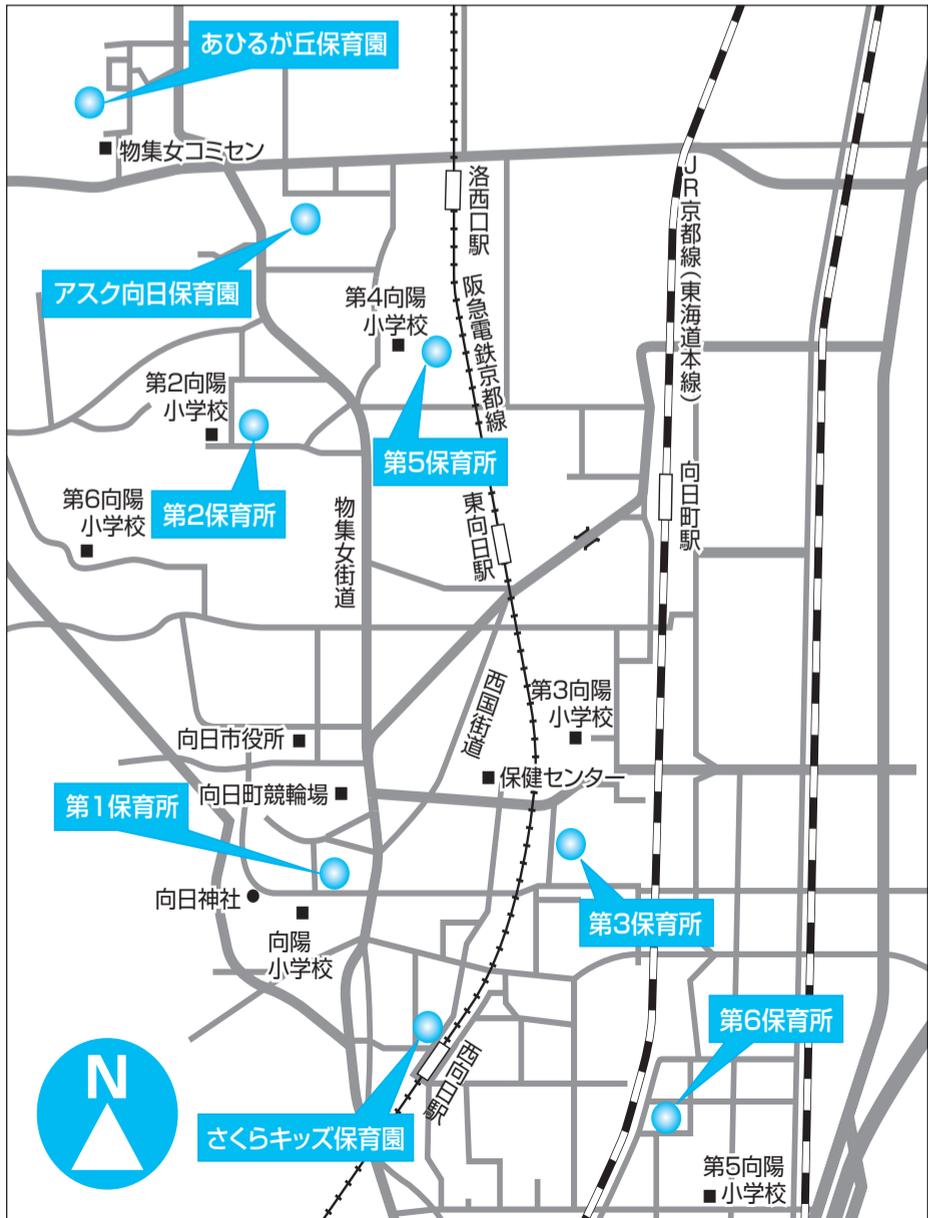
初めて申込みされる方は、申請書配布時に下記日程で提出日時を調整いたします。

- 受付日／平成23年1月17日(月)、18日(火)
- 受付時間／午前9時～正午、午後1時～午後4時
- 受付場所／市役所第1会議室(予定)

なお、平成22年12月現在入所している乳幼児の継続手続きや兄弟姉妹の申請手続きなどについては、後日保育所を通じてお知らせします。

※初めて申込みされる方、現在保育所に入所している方とも、最終締切は平成23年1月31日(月)となります。

■保育所の位置図■



向日市保育料基準額表(平成22年12月1日現在)

保育所保護者負担金(保育料基準額)は、次のとおりです。ただし、今後の国の保育料基準額の改正などにより、変更される場合があります。

階層	各月初日の在籍入所児童の属する世帯の階層区分	徴収基準額(月額) 円		同左第2子(月額) 円		同左第3子以降(月額) 円		
		3歳未満児	3歳以上児	3歳未満児	3歳以上児	3歳未満児	3歳以上児	
A	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯	0	0	0	0	0	0	
B	A、D階層を除き前年度分の市町村民税非課税世帯	6,000	4,500	3,000	2,250	0	0	
C1	A、D階層を除き前年度分の市町村民税課税世帯(所得割なし)	9,000	6,500	4,500	3,250	0	0	
C2	所得割の額が11,000円未満	11,000	8,000	5,500	4,000	0	0	
C3	所得割の額が11,000円以上	13,000	10,000	6,500	5,000	0	0	
D1	A階層を除き前年分の所得割課税世帯(所得割なし)	3,000円未満	15,000	12,400	7,500	6,200	0	0
D2	3,000円以上10,000円未満	19,100	14,800	9,550	7,400	0	0	
D3	10,000円以上19,000円未満	23,200	17,200	11,600	8,600	0	0	
D4	19,000円以上38,000円未満	27,300	19,600	13,650	9,800	0	0	
D5	38,000円以上57,000円未満	31,400	22,000	15,700	11,000	0	0	
D6	57,000円以上75,000円未満	35,500	22,800	17,750	11,400	0	0	
D7	75,000円以上94,000円未満	39,600	23,600	19,800	11,800	0	0	
D8	94,000円以上128,000円未満	44,000	24,400	22,000	12,200	0	0	
D9	128,000円以上150,000円未満	46,500	25,200	23,250	12,600	0	0	
D10	150,000円以上180,000円未満	49,000	26,000	24,500	13,000	0	0	
D11	180,000円以上220,000円未満	51,500	26,800	25,750	13,400	0	0	
D12	220,000円以上342,000円未満	54,000	27,600	27,000	13,800	0	0	
D13	342,000円以上379,000円未満	56,500	28,400	28,250	14,200	0	0	
D14	379,000円以上454,000円未満	59,000	29,200	29,500	14,600	0	0	
D15	454,000円以上	61,500	30,000	30,750	15,000	0	0	

※保育料は、保育料徴収基準に基づき、原則としてお子さんと生計を一にしている方全員の前年の所得税額および前年度の市民税額に応じて決定します。

(ただし、住宅取得控除・配当控除・外国税額控除などは適用しません)

※確定申告等で税額が変更された場合は、事実の判明した翌月から保育料が変わります。

各保育所の定員など

	保育所(園)	年齢区分	定員(人)
市立	第1保育所(向日町北山)	生後57日目～小学校就学前	230
	第2保育所(物集女町南条)	生後57日目～小学校就学前	120
	第3保育所(森本町藪路)	5か月～小学校就学前	120
	第5保育所(寺戸町三ノ坪)	生後57日目～小学校就学前	120
	第6保育所(上植野町地田)	生後57日目～小学校就学前	150
	私立	あひるが丘保育園(物集女町北ノ口)	5か月～小学校就学前
さくらキッズ保育園(上植野町南開)		生後57日目～3歳未満	20
アスク向日保育園(物集女町森ノ下)		生後57日目～小学校就学前	110

※開所時間は午前7時～午後7時です。

※午後6時～7時は別途延長保育料が必要です。

向日市人事行政の運営等の状況

向日市職員の給与、職員数、勤務条件などの人事行政運営等を、市民の皆様にご理解とご協力をいただくため、その概要を「向日市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づいて公表します。

●お問い合わせ 人事課(内線517)

職員の給与等の状況

●人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成21年度末)	歳出額(A)	実質収支 (歳入-歳出)	人件費(B)	人件費率 (B/A)	(参考)平成20 年度の人件費率
21年度	54,643人	15,722,427千円	258,975千円	3,251,750千円	20.7%	23.2%

●職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
21年度	347人	1,358,315千円	306,937千円	537,639千円	2,202,891千円	6,348千円

(注) 1.職員手当には退職手当を含みません。
2.職員数は平成22年4月1日現在の人数です。

※普通会計…一般、特別など各会計で処理する範囲が自治体ごとに異なっているため、総務省が統一的基準で比較できるようにした統計上の会計区分。従って、一般、特別会計の決算額と異なる場合があります。

●職員の平均年齢および平均給料月額等の状況(平成22年4月1日現在)

【一般行政職】

区分	平均年齢	平均給料月額
向日市	42.9歳	330,925円
国	41.9歳	325,579円

【技能労務職】

区分	平均年齢	平均給料月額
向日市	45.5歳	331,015円
国	49.3歳	284,514円

●職員の初任給の状況(平成22年4月1日現在)

区分	向日市	向日市		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	178,800円	191,600円	172,200円	185,800円
	高校卒	144,500円	155,700円	140,100円	149,800円

●職員の経験年数別・学歴別平均給料月額等の状況(平成22年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
		一般行政職	大学卒 263,650円	317,850円
	高校卒	—	271,500円	328,600円

●一般行政職の級別職員数の状況(平成22年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	平成22年	
		職員数	構成比
1級	主事・技師(これに相当する職務を含む)の職務	8人	4%
2級	主査・技術主査(これに相当する職務を含む)の職務	64人	29%
3級	主任(これに相当する職務を含む)の職務	18人	8%
4級	係長・総括主任(これに相当する職務を含む)の職務	43人	19%
5級	課長補佐(これに相当する職務を含む)の職務	30人	13%
6級	課長(これに相当する職務を含む)の職務	49人	22%
7級	部長(これに相当する職務を含む)の職務	12人	5%

(注) 1.向日市の給与と条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2.標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

●期末手当・勤勉手当(平成21年度)

1人当たり平均 支給額 (平成21年度)	1,420千円		
平成21年度 支給割合	6月	1.25月(0.7月)	0.7月(0.3月)
	12月	1.5月(0.8月)	0.7月(0.4月)
	計	2.75月(1.5月)	1.4月(0.7月)
加算措置の 状況	職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~14% 管理職加算41,700円~62,900円		
国との異同	異なる 役職加算5~20% 管理職加算51,900円~88,500円		

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

●地域手当(平成22年4月1日現在)

支給実績(平成21年度決算)	106,614千円
支給職員1人当たり平均支給 年額(平成21年度決算)	256,901円
支給対象職員	全職員
支給率	6%
国の制度(支給率)	3%

●退職手当(平成22年4月1日現在)

	自己都合	勲奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分
国との異同	同じ	
その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~30%加算)	
1人当たり平 均支給額	20,053千円	

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

●特殊勤務手当(平成22年4月1日現在)

支給実績(平成21年度決算)	6,484千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成21年度決算)	15,625円
職員全体に占める手当支給職員 の割合(平成21年度)	6%
手当の種類(平成21年度)	7
代表的な手当	清掃特殊勤務手当

●時間外勤務手当

支給実績(平成21年度決算)	96,342千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成 21年度決算)	275千円

●その他の手当(平成22年4月1日現在)

扶養手当	配偶者13,000円 扶養1人目6,500円(配偶者なし:11,000円) 扶養2人目以降6,500円 満16歳の年度初めから満22歳年度末までの子1人につき 5,000円加算 (国の制度との異同) 同じ
住居手当	(借家借間) 家賃12,000円以上の者に支給。最高支給額 27,000円 (持ち家) 世帯主職員3,500円、非世帯主職員1,000円 (国の制度との異同) 異なる
通勤手当	(交通機関利用者) 6カ月以内の支給単位毎に定期代を一 括支給。限度額:1箇月当たり55,000円 (交通用具使用者) 2~5キロメートル未満2,500円 5~10キロメートル未満4,100円 10キロメートル以上5キロメートル増すごとに2,400円加算 45キロメートル以上5キロメートル増すごとに900円加算 60キロメートル以上24,500円(最高支給額) (国の制度との異同) 異なる(2キロメートル以上5キロメートル未満2,000円)
管理職手当	部長 62,900円 ~ 主幹 41,700円 (国の制度との異同) 異なる
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において支給 勤務1時間当たり給与額の135/100 (国の制度との異同) 同じ

●特別職の報酬等の状況(平成22年4月1日現在)

区分	給料月額等		
給料	市長 874,000円		
	副市長 722,000円		
	教育長 651,000円		
報酬	議長 475,000円		
	副議長 440,000円		
	議員 400,000円		
期末手当	市長、副市長、 教育長 議長、副議長、議員 21年度支給割合 3.1月分		
退職手当	算定方式	支給時期	
	市長	874,000円×5.3×4年= 18,528,800円	任期毎
	副市長	722,000円×3.15×4年= 9,097,200円	
	教育長	651,000円×2.7×4年= 7,030,800円	
特別職の給料、報 酬等の額は、市民 の代表で構成され る「特別職員報酬等 審議会」の答申を基 に市議会の議決を 経て決定されます。			

●職員数の状況(平成22年4月1日現在)

区分	職員数		対前年 増減数	
	平成21年度	平成22年度		
一般行政 部門	議会	6	6	0
	総務・企画	74	73	△1
	税務	20	21	1
	労働	0	0	0
	農水	3	3	0
	商工	3	3	0
	土木	29	28	△1
	民生	135	135	0
	衛生	34	34	0
	小計	304	303	△1
	特別行政 部門	教育	46	45
	消防	0	0	0
	小計	46	45	△1
公営企業 等部門	水道	18	17	△1
	下水道	11	11	0
	その他	25	25	0
	小計	54	53	△1
合計	404	401	△3	

(注) 1.職員数は一般職に属する職員数です。
2.条例定数の合計は486人です。
3.教育長を含みます。

職員の任免および職員数に関する状況

●職員の採用・退職(平成21年4月1日～平成22年4月1日)

区分	退職(平成21年4月1日～平成22年3月31日)	採用(平成22年4月1日)
事務職	15人	14人
技術職	4人	2人
保健師・看護師	0人	0人
保育士	5人	4人
技能労務職(用務・作業・校務・調理)	1人	0人
合計	25人	20人

●退職事由

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

区分	人数
定年	13人
勤奨	6人
普通	6人
その他の免職など	0人
合計	25人

●再任用の状況

(平成21年4月1日～平成22年4月1日)

区分	人数
平成21年4月1日在職者数	25人
平成22年4月1日在職者数	29人

職員の勤務時間その他の勤務条件の状況(平成21年度)

●職員の勤務時間(標準的なもの)

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	休憩時間
38時間45分	午前8時30分～午後5時15分	正午～午後1時

●年次有給休暇の取得状況(平成21年度中の全期間在職した一般職員の状況)

区分	日数	取得率
年間平均取得日数	11.0日	28.9%

●休暇制度の状況

区分	内容
年次有給休暇	1年につき20日付与
病気休暇	必要とする期間(最高120日 休日等含めた日数)
特別休暇	忌引、結婚休暇、ボランティア休暇などの特別な事由で勤務しないことが相当であると認められる期間
育児休業	子が3歳になる日までの期間
部分休業	子が小学校就学の始期に達するまでの期間のうち1日2時間まで休業
介護休暇	配偶者、父母、子等が傷病、老齢などで日常生活に支障があり、その者を介護するために勤務しないことが相当と認められる期間(2週間以上6か月以内)

●育児休業及び部分休業の取得状況(当該年度中に新たに取得した職員数)

区分	男性	女性	合計
育児休業	0人	6人	6人
部分休業	0人	9人	9人

●介護休暇の取得状況(当該年度中に新たに取得した職員数)

区分	男性	女性	合計
介護休暇	0人	0人	0人

職員のサービスの状況

●営利企業等従事許可の状況

地方公務員法において、報酬を得て、事業または事務に従事することは禁じられていますが、国勢調査など統計事務や、大学などの教育機関での講義の依頼を受けた場合には、許可をしています。

公平委員会の業務の状況(平成21年度)

勤務条件に関する措置の要求	不利益処分に関する不服申し立て
なし	なし

職員の分限および懲戒処分の状況(平成21年度)

●分限処分の状況

処分理由	降任	免職	休職	降給
勤務実績がよくない場合				
心身の故障の場合			6人	
職に必要な的確性を欠く場合				
その他				
合計	0人	0人	6人	0人

●懲戒処分の状況

処分理由	戒告	減給	停職	免職
法令に違反した場合				
職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合				
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合				
合計	0人	0人	0人	0人

職員の研修および勤務成績の評定の状況(平成21年度)

●職員研修の状況

「現場主義を貫く、行動する職員」「一人称で考え、語ることのできる職員」「常識に挑戦し、オール向日市の視点で取り組む職員」「受容と共感性をもった、協働する職員」「仕事に夢と誇りをもつ、自律した職員」をキーワードとする人材育成基本方針に基づき、各種研修を実施しています。

受講人数	研修の内容
延べ645人	内部研修：接遇研修、政策課題研修、管理監督者研修、一般職研修、新規採用者研修、倫理研修など 派遣研修：南部7市合同研修、財団法人京都市町村振興協会、全国市町村国際文化研修所、全国市長会など

●勤務成績の評定の状況

人事評価制度は、「向日市人材育成基本方針」に基づき、17年度から導入し、全職員を対象に実施しています。

制度の目的は、高品質で満足度の高い仕事ができる職員を育成するためです。

職員の福祉および利益の保護の状況(平成21年度)

●職員の健康管理に関する主要事業の実施状況

健康診断の種類	受診者数
職員定期健康診断(成人病巡回健診・人間ドック)	375人
腰痛・頸肩腕特殊健康診断(保育士・手話通訳職員・現業職員)	116人
VDT(端末操作)作業者健康診断	38人
B型肝炎抗体検査・ワクチン接種	12人
健診事後保健指導	426人
産業医面談	29人

●公務災害の状況

通勤災害	公務災害
1件	1件

●職員の福利厚生事業

地方公共団体は、地方公務員法により、職員の保健、元気回復その他厚生に関する計画を樹立し、これを実施しなければならないとされています。

職員の福利厚生団体である向日市職員互助会は、職員体育大会などの元気回復事業を行い、公務能率の向上に努めています。

広告

広報むこうに 広告を掲載しませんか

市は、広報紙面の充実と新たな自主財源の確保、また地域経済の活性化を図るため、「広報むこう」に掲載していただける有料広告を募集しています。掲載可能な号など詳しくは、秘書広報課(内線240)へお問い合わせください。

暮らしの情報



市の催し・サービス情報

教室・文化・芸能などの催し、福祉・教育のサービスなど、市からのお知らせを中心に掲載しています。

- 向日市役所への電話でのお問い合わせは、☎931-1111(代表番号)にお掛けください。担当課におつなぎします。
- 向日市役所への(ファクスはFAX922-6587、郵便物は〒617-8665 向日市役所)、電子メールはinfo@city.muko.kyoto.jp)にお送りください。
- ※ファクス、郵便物、電子メールには、市役所のどの課(担当課名)へのものかをお書きください。
- 参加費などの記載がないものは無料で参加していただけます。
- ☎=お問い合わせ、HP=ホームページアドレス

催し情報

講座・教室

就学前児童交通安全教室「ぼくとわたしの交通安全」

- 日時/12月14日(火)
 - 1部(幼稚園、一般) 午前10時30分～
 - 2部(保育所、保育園、一般) 午後1時30分～
- 場所/市民会館ホール
- 対象/向日市内の幼稚園、保育所、保育園に在籍、または向日市在住の5歳児
- 主催/向日市、向日市交通対策協議会
- 後援/向日町警察署、乙訓交通安全協会、乙訓地域交通安全活動推進委員会
- ☎環境政策課 市民安全係(内線249)

市民活動支援講座「スタッフ育成講座」～人と組織をどう育てるか?～

- 日時/12月21日(火) 午後7時～9時
- 場所/寺戸公民館
- 講師/小田切康彦さん(まちづくり共生会代表)
- 定員/60人
- 申込み/12月2日(木)からファクス、電子メールで、氏名・団体名・電話番号を記入の上、市民協働センター (FAX205-5098、電子メールinfo@muko-kakehashi.jp)へ。定員になり次第締め切り。
- 主催/「向日市総合型地域スポーツクラブ」向日市ワイワイスポーツクラブ
- ☎市民協働センター☎205-5068 (木～日曜日のみ)

親子しめなわ教室

- 日時/12月18日(土) 午前10時～正午
- 場所/物集女コミセン
- 対象/向日市在住の小学4年生以上の方20人(親子での参加も歓迎します)
- 参加費/500円(材料費)

- 申込み/12月7日(火)から参加費を添えて直接、物集女コミセン(☎・FAX921-1514、月曜日・祝日を除く)へ。

わくわくX'masクッキング

簡単なクリスマスメニュー(チキンのオーブン焼き・添え野菜、ピザトースト、プチデコレーションケーキ、クッキー)を調理します。

- 日時/12月22日(水) 午後2時～4時(1時30分から受付)
- 場所/中央公民館
- 対象/小学1～6年生20人
- 参加費/500円(材料費)
- 持ち物/エプロン、三角巾、お手拭きタオル、筆記用具、上履きまたはスリッパ
- 申込み/12月8日(水)までに必着。住所・氏名・電話番号・学校名・学年を明記の上、往復はがきで中央公民館(〒617-0002 寺戸町中ノ段17-1)へ。応募は1通に1人のみ記入。返信面にも住所、氏名をお書きください。応募多数の場合は抽選を行います。



↓往信用(表) ↓返信用(裏)…何も書かないでください

617-0002 向日市中央公民館	向日市寺戸町中ノ段十七の一	①住所 ②氏名 ③電話番号 ④学校名 ⑤学年 わくわくX'masクッキング
返信 自宅の住所および氏名をお書きください	↑返信用(表)	↑往信用(裏)

☎中央公民館☎932-3166、FAX932-1552

暮らしに活かす介護教室～日常生活における介護技術を学びませんか～

- 日本赤十字社京都府支部の職員を講師に招き、「ベッド上での体位変換」「着替え介助」「ベッドから車いすへの移乗」など実技を交えた講習を行います。
- 日時/12月22日(水) 午前10時～正午
 - 場所/福祉会館
 - 対象/向日市在住で寝たきりや認知症などの高齢者を在宅で介護されている方や、介護に興味のある方25人
 - 持ち物/カッターシャツやパーカーなどの前開きの上着(実技用)
 - ※動きやすい服装でご参加ください。
 - 申込み/電話で、向日市社会福祉協議会 地域福祉係(☎932-1961、土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時)へ。定員になり次第締め切り。

文化・芸能

乙訓文化芸術祭「日本舞踊への招待」

歌謡舞踊や長唄、清元などの古典舞踊を披露します。

- 日時/12月5日(日) 午後1時～6時(予定)
- ※午後0時30分開場
- 場所/市民会館ホール
- 主催/乙訓文化芸術祭実行委員会
- ☎市民会館☎932-3166、FAX932-1552



スポーツ

市民体育館 冬期スポーツ教室

■女性バレーボール教室(初中級)■

- 基本応用技術を練習します。
- 日時/平成23年1月17日～3月28日の毎週月曜日(3月21日を除く)全10回、午前10時～11時30分
 - 対象/16歳以上の女性20人
 - 参加費/6,000円
- ##### ■親子運動教室■
- バランス良く体を動かし、親子で楽しみながら運動感覚を養います。
- 日時/平成23年1月13日～3月24日の毎週木曜日(2月17日を除く)全10回、午前10時～11時
 - 対象/平成18年4月2日～平成20年4月1日生まれの子どものとその親15組
 - 参加費/6,000円

■幼児運動教室■

- 運動遊びを通じて、基本的な運動能力を身につけ、体を動かすことの楽しさを学びます。
- 日時/平成23年1月18日～3月22日の毎週火曜日全10回、午後3時15分～4時15分
 - 対象/平成16年4月2日～平成19年4月1日生まれの幼児15人
 - 参加費/6,000円

■少年少女運動教室■

- 日時/平成23年1月18日～3月22日の毎週火曜日全10回、午後4時30分～5時45分
- 対象/小学生20人
- 参加費/6,000円

■少年少女バレーボール教室■

- 日時/平成23年1月17日～3月28日の毎週月曜日(3月21日を除く)全10回、午後4時30分～5時45分
- 対象/小学3～6年生20人
- 参加費/6,000円

□いずれの教室も□

- 持ち物/動きやすい服装、シューズ、タオル、飲み物など
- 申込み/12月1日(水)～16日(木)必着。往復はがきで、次のとおりお申込みください。定員を超えた場合は抽選。定員に満たない場合、各教室の初日まで申込み可能。ただし、定員になり次第締め切り。なお、受講後にキャンセルされた場合、参加費はお返しできません。はがき1枚につき、1教室1人の申込みができます。

↓往信用(表) ↓返信用(裏)…何も書かないでください

617-0003 向日市市民体育館 冬期スポーツ教室係	向日市森本町小柳23-1	①ご希望の教室名 ②氏名(ふりがな) ③生年月日、年齢、性別 ④郵便番号・住所 ⑤電話番号 ⑥学校名、学年、保護者氏名(参加者が小学生・幼児の場合のみ記入) ※親子運動教室をお申込みの方は、親子とも②、③をご記入ください。
参加者の住所・氏名をお書きください。	↑返信用(表)	↑往信用(裏)

☎市民体育館☎932-5011、FAX934-1657

スポーツひろば

- 日時/12月2日(木)、6日(月)、13日(月)、16日(木) 20日(月)
 - 午後3時～4時 ○午後4時～5時
 - 午後5時～6時
 - (1時間ごとの入替制。2区分以上の利用可。準備、後片付けを含む)
- スペース/市民体育館大体育室1/12面から
- 種目/卓球、バドミントン、ショートテニスなど
- 利用料金/各時間1スペース500円(ラインテープ別途)
- 申込み/前日の午前10時から電話で、市民体育館へお申込みください。
- ☎市民体育館 ☎932-5011、FAX934-1657

トレーニング講習会(12月)

- 日時
 - ①12月3日(金) 午後2時～3時(受付中)
 - ②12月11日(土) 午後2時～3時(12月4日から受付)
 - ③12月21日(火) 午前10時30分～11時30分(12月12日午前10時から受付)
- 場所/市民体育館
- 対象/各日とも18歳以上の方で、①と②は定員25人、③は定員5人
- 申込み/受講料1,000円と顔写真(3cm×2.5cm)を添えて直接、市民体育館(☎932-5011)へ。

スポーツデー(種目:卓球、バドミントン)

- 用具(ラケット、ピン球、シャトル)の貸し出しあり。体育館シューズと運動のできる服装でお越しください。
- 日時/12月18日(土)
 - 午前の部…午前10時～正午
 - 午後①の部…午後0時30分～2時30分
 - 午後②の部…午後3時～5時
 - 参加費/各部1人300円
 - 申込み/当日受付
 - ☎市民体育館 ☎932-5011、FAX934-1657

ゆめパレアむこう 各種教室

■お母さんのためのピラティス教室■

体を動かしたいけれども、子どもがいて思うように動けないとお悩みのお母さんのための教室です。



- 日時/12月13日(月) 午前10時15分～11時15分
- 対象/1歳児～保育所・幼稚園に通っていない幼児とその親8組
- 参加費/1,500円
- ※子どもと一緒に参加となります。子どもは、資格をもったスタッフが一緒に時間を過ごします。

■骨盤体操～ペルビックストレッチ～■

骨盤まわりの筋肉をゆるめ、正しい位置に戻すことで、いつもとは違う感覚を実感できます。

- 日時
 - ①12月14日(火) 午前10時30分～11時30分
 - ②12月22日(水) 午後2時50分～3時50分
- ※どちらか1日のみまたは2日とも参加するかをお選びください。
- 定員/①12人 ②20人
- 参加費
 - どちらか1日のみ参加する場合…1,500円
 - 2日とも参加する場合…2,800円

■初心者向けやさしい気功教室■

気功を通して、自己治癒力を引き出します。今月のテーマは、「風邪の予防」です。

- 日時/12月6日(月)、20日(月)、時間はいずれも午前10時～11時
- 定員/15人
- 参加費
 - どちらか1日のみ参加する場合…1,500円
 - 2日とも参加する場合…2,800円

□いずれの教室も□

- 場所/ゆめパレアむこう
- 申込み/直接または電話でゆめパレアむこう(休館日を除く午前9時～午後10時)へ。定員になり次第締め切り。
- ☎ゆめパレアむこう ☎934-7770、FAX932-3269

ゆめパレアむこうトレーニング1日体験会

- 日時/12月11日(土) 午後3時～5時
- 場所/ゆめパレアむこう 健康増進センター
- 対象/16歳以上の方5人
- 申込み/参加費(1,000円)を添えて、直接、ゆめパレアむこう(休館日を除く午前9時～午後10時)へ(電話での仮予約可)。定員になり次第締め切り。
- ☎ゆめパレアむこう ☎934-7770、FAX932-3269

■ 図書

大人の朗読会

午後のひととき朗読の世界に耳を傾けませんか。

- 日時/12月7日(火) 午後1時30分～3時
- 場所/図書館
- 内容
 - 「死神どんぶら」斎藤隆介作
 - 「桜」桐野夏生作
 - 「櫛のわかれ」海野弘作
 - 「黄金風景」太宰治作
 - 「日本のわらい話」川崎大治民話選から
- ※当日、自由に参加していただけます。
- ☎図書館 ☎931-1181、FAX931-1081

■ 天文

天体観望会「冬の星雲星団」

- 日時/平成23年1月8日(土) 午後7時～9時(雨天・曇天時は、プラネタリウム室での星空解説のみ)
- 場所/天文館
- 申込み/12月22日(水)までに、天文館にある申込書に必要事項を記入の上、郵便はがきまたは連絡用はがき代50円を添えて受付へ。往復はがきでも申込み可。中学生以下の方は保護者同伴。1枚で5人まで記入可。定員(40人)を超えたときは抽選。

↓往信用(表) ↓返信用(裏)…何も書かないでください

617-0005 向 日 市 天 文 館 天 体 観 望 会 係	向 日 市 向 日 町 南 山 八 二 の 一	観望希望日 (平成23年1月8日) ・代表者住所氏名 ・代表者電話番号 ・全参加者 氏名・年齢 (※5人まで)
往信	返信	代表者住所・氏名 をお書きください
↑返信用(表)	↑往信用(裏)	

☎天文館 ☎935-3800、FAX935-4380

■ 子育て

子育てサポート「おひさま」

- 内容・日程
 - お正月遊び…平成23年1月8日(土)
 - 小麦粉粘土遊び…平成23年1月15日(土)
 - 0、1、2歳の造形遊び(ちびっこ発表会見学後に行います)…平成23年1月22日(土)
- ※時間はいずれも午前10時～正午
- 場所/あひるが丘保育園(物集女町北ノ口)
- 申込み/開催日の1週間前までに電話、ファクスで、あひるが丘保育園(☎921-0005、FAX921-0040)へ。

サービス情報

■ 福祉

「歳末たすけあい運動」にご協力を

歳末たすけあい運動とは、「みんなでささえあうあったかい地域づくり」をスローガンに向日市、向日市民生児童委員連絡協議会、各自治会などの協力のもと、向日市社会福祉協議会が実施している募金運動です。

募金はすべて向日市内の福祉資金として活用されますので、皆様のご協力をよろしくお願ひします。募金方法など詳しくは、お問い合わせください。

- 募集期間/12月1日(水)～31日(金)
- ☎向日市社会福祉協議会 ☎932-1960、FAX933-4425

そのほかのお知らせ

平成23年度 体育施設使用団体登録

- 施設
 - 小学校…体育館、グラウンド
 - 中学校…体育館
 - 競輪場…テニスコート、第4駐車場(グラウンド)、卓球場、陸上トラック
- 登録要件
 - 小・中学校体育施設…向日市在住の方10人以上で構成されている団体
 - 競輪場体育施設…向日市在住・在勤の方10人以上(テニスコート・卓球場は6人以上)で構成されている団体
- 受付/12月1日(水)～平成23年1月31日(月)に教育委員会 生涯学習課へ。申請書は市ホームページからもダウンロードできます。
- ※平成22年度に登録されている団体も平成23年度の登録が必要です。
- ※ファクス、郵送での受付はいたしません。
- ☎教育委員会 生涯学習課(内線834)

ご存じですか 「(財)乙訓勤労者福祉サービスセンター」(愛称:ピロティおとくに)

「ピロティおとくに」は、国と向日市、長岡京市、大山崎町からの補助金と会員の会費で、中小企業勤労者の生活向上と中小企業の振興、そして地域社会の活性化に寄与するために活動している公益法人です。

向日市、長岡京市、大山崎町に在住・在勤の方なら誰でも会員になることができます。
●入会金/400円 ●月会費/1人800円
※詳しくは、ピロティおとくに(☎050-7105-8506、JR長岡京駅前バンビオ1番館1階)へお問い合わせください。

平成23年度中央公民館使用のクラブ・サークル登録申請

平成23年度に中央公民館を使用するクラブ・サークル団体の登録申請の受付をいたします。
登録団体としての有効期間は、平成23年4月1日～平成24年3月31日です。

- 登録要件
 - ①社会教育法第20条(公民館の目的)および同法第23条(公民館の運営方針)に違反しない学習団体であること
 - ②団体は、原則として市内に居住している方10人以上で構成されていること
 - ③団体の目的、責任者、団体構成員が明確であること
 - ④公民館事業に積極的に参加・協力できる団体であること
 - ⑤活動は、計画的、継続的で民主的に運営されていること
- 申込み/12月15日(水)～平成23年1月15日(土)に、所定の用紙に必要事項を記入の上、中央公民館へ提出。申請用紙は中央公民館で配布しています。
- ※現在、登録団体として活動している団体も申請が必要です。
- ☎中央公民館 ☎932-3166、FAX932-1552

住宅用火災警報器の設置を促進するため 防火訪問を行います

平成23年6月1日から、消防法および乙訓消防組合火災予防条例に基づき住宅用火災警報器を、一般家庭に設置していただく必要があります。これにより、向日消防署では、市内全戸設置をめざし市内一円のお宅に消防職員が制服または活動服で設置促進の防火訪問にお伺いします。なお、訪問の際には、職員は消防手帳を携帯しております。

☎乙訓消防組合 向日消防署 ☎934-0119

京都府立高等技術専門学校 平成23年4月入校生募集(2次募集)

京都府立高等技術専門学校は、高校を卒業する方や再就職をめざす若年者らにシステム設計や建築、自動車整備などの専門技術を身につけてもらうための専門学校です。
このたび、平成23年4月の入校生を募集します。
●募集期間/12月2日(木)～平成23年1月13日(木)
※募集学科など詳しくは、京都府立京都高等技術専門学校にお問い合わせください。
☎京都府立京都高等技術専門学校 ☎642-4451、FAX642-4452
HP <http://www.pref.kyoto.jp/kyokgs/>

年末年始のごみ・し尿などの収集

- 年末■
 - 燃えるごみ 12月31日(金)まで通常の収集
 - 分別収集・し尿くみとり 12月28日(火)まで通常どおり
 - 粗大・臨時ごみ、泥の回収など 申込み受付は、12月17日(金)まで ※収集は12月24日(金)が年内最終
- 年始■
 - 燃えるごみ 1月6日(木)から通常どおり収集 ※1月1日(土)～5日(水)は収集はありません。
 - 分別収集・し尿くみとり 1月5日(水)から通常どおり収集
 - 粗大・臨時ごみ、泥の回収など 1月5日(水)から通常どおり収集
- ☎環境政策課(内線227)

年末防火運動 12/20(月)～31日(金)

「乙訓の街に聞こえる 火の用心」

年末の慌ただしさの中、火の元の管理がおろそかになりがちなの時期、皆様一人ひとりの防火意識をより一層高め、家庭や職場から火災を追放しましょう。
また、全国的に放火による火災が多く発生する時期でもあります。家庭や職場、地域の皆様が協力して、放火されない環境づくりを推進しましょう。



放火防止五か条

- ①家のまわりには燃えやすいものを置かない
 - ②夜間、建物の周囲や駐車場は、照明をつける
 - ③空き家、物置には鍵をかける
 - ④車やバイクなどのボディカバーは燃えにくいものを
 - ⑤地域ぐるみで放火防止に取り組みを
- 住宅用火災警報器を設置し、安心できる新年を迎えましょう

☎乙訓消防組合 向日消防署・向日市消防団 ☎934-0119、FAX922-1190

年末の交通事故防止府民運動

12月11日(土)～31日(金) 「あわてんと ゆっくり越しましょ 京の暮」

- 運動重点
 - 高齢者の交通事故防止
 - 歩行中、自転車乗車中の交通事故防止(特に、反射材用品などの着用の推進)
 - すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - 飲酒運転の根絶

☎環境政策課 市民安全係(内線235)

向日市商工会専門相談

向日市商工会は、市の委託を受け、税理士、中小企業診断士が専門的な相談に応じています。ぜひ、ご利用ください。



相談は無料で、予約不要。秘密は厳守します。

■税務相談■

- 開催日/毎月第1・第3火曜日(祝日を除く)
- 内容/所得税、法人税、事業税、相続税など
- 担当/税理士

■経営相談■

- 開催日/毎月第2・第4火曜日(祝日を除く)
- 内容/経営方針、経営計画、販売、人事、労務など
- 担当/中小企業診断士

□いずれの相談も□

- 時間/午後1時～4時30分(受付は午後4時まで)
- 場所/商工会館 2階(寺戸町中ノ段)
- ※詳しい日時は、「広報むこう」毎月1日号の最終面に掲載しています。

☎向日市商工会 ☎921-2732

広告

国民文化祭・京都2011 平成23年10月29日(土)～11月6日(日)

向日市は、切り絵の世界「せんが 剪画展」を開催します。



▲剪画作品(大月透作)

☎第26回国民文化祭 向日市実行委員会事務局(市民参画課、内線291)

市民の情報掲示板



市民の皆様などから寄せられた情報を掲載しています。参加費などの記載がないものは無料です。掲載については、秘書広報課(内線240)へ。

ノーレジ袋・マイバッグ運動デー



市は、レジ袋の削減により、ごみの量を減らすため、毎月10日、20日、30日を「ノーレジ袋・マイバッグ運動デー」と定めています。

しています。

買い物に出掛けるときは、エコバッグなどの買い物袋を持っていき、レジ袋などを断るようにしましょう。

☎環境政策課 環境対策係(内線232)

子育て支援情報

子育て支援の催しや各種健診など子育てについての情報をお知らせします。

子育てセンターから

親子遊びの日

- びよびよルーム(1歳未満) …12月1日(水) 午後1時30分～3時、子育て支援センター「さくら」
 - よちよちルーム(1歳～1歳半未満) …12月8日(水)、22日(水) 午後1時30分～3時、子育て支援センター「さくら」
 - とことこルーム(1歳半～2歳未満) …12月24日(金) 午前10時～11時30分、子育てセンター「すこやか」
 - ひまわりほっとルーム(0歳～1歳半未満) …12月6日(月)、20日(月) 午後1時30分～3時、子育て支援センター「ひまわり」
- ※いずれも予約不要

さくら施設開放

- 2歳以下は毎週火曜日と木曜日
 - 2歳以上は毎週水曜日と金曜日
- ※いずれも午前10時～11時30分
※12月28日(火)～1月4日(火)は休館

絵本の日

- こすもす絵本館(第5保育所) …12月17日(金) 午前10時～11時30分
 - ひまわり絵本館(第6保育所) …12月13日(月) 午後1時30分～3時
- ※いずれも予約不要

- 子育てセンター・子育て支援センター来所・電話育児相談/毎週月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後4時。申込みは電話で子育てセンター「すこやか」へ。
- 第2保育所・育児相談/毎週金曜日(祝日を除く)、午前10時～午後3時。申込みは同保育所(☎931-4001)へ。
- 家庭児童相談室・出張相談(子育てや家庭生活に関する相談に応じます)/毎週月曜日(祝日を除く)、午前10時～午後4時。子育て支援センター「さくら」(第1保育所内)。

園庭開放

- 第3保育所…12月16日(木)
 - 第5保育所…12月9日(木)
- ※いずれも午前10時～11時30分、雨天中止、予約不要
- #### 地域交流(つながりスペース)
- 上植野公民館…12月2日(木)、16日(木) 午後1時30分～3時
 - 上植野コミセン…12月21日(火) 午前10時～11時30分
 - 物集女公民館…12月9日(木) 午後1時30分～3時
- ※いずれも予約不要

親子で楽しむクリスマス!

- 日時・内容/12月15日(水)
 - ①午前の部(午前10時30分～) 「ママが歌うライブステージ」
 - ②午後の部(午後2時～) 「インドネシアの影絵とガムラン演奏」
- ※①または②どちらかをお選びください。
- 場所/子育てセンター「すこやか」
 - 対象/未就園児(兄弟の就園児は参加可) 各部70組
 - 申込み/電話で、子育てセンター「すこやか」へ。

健康診査・教室など

- マタニティスクール 12月16日(木)
開催時間/午前9時30分～正午
 - 乳児前期健診・BCG接種 12月10日(金)、24日(金)
受付時間/午後1時～2時20分
 - 乳児後期健診 12月17日(金)
受付時間/午後1時～2時45分
 - 離乳食教室 12月8日(水)
受付時間/午前9時15分～9時30分
 - 1歳9か月児健診 12月9日(木)
受付時間/午後1時～2時45分
 - 3歳児健診 12月8日(水)
受付時間/午後1時～2時45分
 - 健康相談・栄養相談 12月6日(月)
受付時間/午前9時30分～11時
- ※場所はいずれも保健センター(寺戸町東野辺31)

健康推進課(内線333、338)

ファミリーサポートセンターから

■ふあみさぼ交流会「あったか～い! ゆびあみマフラーづくり」■

- 日時/12月9日(木) 午前10時～11時30分
- 場所/ファミリーサポートセンター
- 対象/援助会員・依頼会員・会員外の親子
※希望の方は1歳以上のお子さんを保育します(要予約、15人)
- 持ち物/毛糸玉(1玉)、はさみ
- 申込み/電話で、ファミリーサポートセンターへ

ファミリーサポートセンター
(保健センター2階) ☎・FAX932-7831

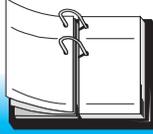
■お知らせ■ 子育てセンター、ファミリーサポートセンターの年末年始のお休みは、12月29日(水)～1月3日(月)です。

子育てセンター「すこやか」
(保健センター2階) ☎・FAX932-7830

子育て支援センター「さくら」(第1保育所内) ☎922-0004
子育て支援センター「ひまわり」(第6保育所内) ☎935-0267
子育て支援センター「こすもす」(第5保育所内) ☎932-1819

各種日程

向日市の1か月の主な日程
【行事／相談／公共施設の休館日など】



行事日程

12月5日(日)	乙訓文化芸術祭 (詳しくは6ページをご覧ください)
7日(火)	大人の朗読会 (詳しくは7ページをご覧ください)
23日(祝)	クリスマスおはなし会プラスコンサート (詳しくは12月15日号をご覧ください)
25日(土) ～30日(木)	消防団年末特別警戒 (詳しくは12月15日号をご覧ください)

■むこう愛菜市(朝市)

地元農家の農産物直売会です。
●毎週土曜日午前9時～9時30分、保健センター
●毎週火曜日午前8時30分～9時、市民温水プール
※29日(水)は保健センターで開催
※売り切れ次第終了。
■毎月1日は無火災推進日



健康づくり情報

地域健康塾や休日・祝日診療など、健康づくりについての情報をお知らせします。

■地域健康塾

向日市在住の65歳以上の方を対象に、健康チェックや交流会などを行います。お茶、水などは各自持参。

森本公民館	12月7日、14日、21日
向日コミセン	12月2日、9日、16日
向日台団地集会所	12月3日、10日、17日、24日
物集女公民館	12月7日、14日、21日
西部防災センター	12月6日、13日、20日、27日
寺戸公民館	12月1日、22日
寺戸コミセン	12月8日、15日
鶏冠井公民館	12月2日、9日、16日
上植野コミセン	12月3日、10日、17日、24日
西向日コミセン	12月1日、8日、22日

※時間は、いずれも午前9時30分～11時

☎障がい高齢福祉課 高齢介護係(内線345)

■休日・祝日診療

●内科・小児科

乙訓休日応急診療所
(長岡京市今里北ノ町39-4、☎955-3320)

受付時間／午前9時30分～午後4時

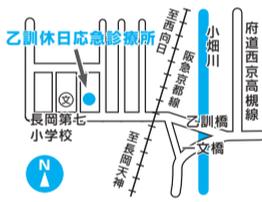
●外科

診療時間／午前9時30分～午後4時

【12月の当番】受診前に電話でご確認ください。

12月5日(日)	森本医院	☎956-3000
12月12日(日)	堀口医院	☎953-8627
12月19日(日)	第二京都回生病院	☎934-6881
12月23日(祝)	済生会京都府病院	☎955-0111
12月26日(日)	長岡京病院	☎955-1151
12月30日(木)	千春会病院	☎954-2175
12月31日(金)	新河端病院	☎954-3136

☎健康推進課(内線339、357)



老人福祉センター情報

老人福祉センター桜の径 ☎934-1515
老人福祉センター琴の橋 ☎924-0800

■桜の径

- 血圧測定 12月8日(水)、16日(木)、20日(月) 午後1時30分～、相談室
- 男性の太極拳・気功講座 12月2日(木)、9日(木)、16日(木) 午前10時～、大広間
- 高齢者交通安全教室 12月3日(金) 午後1時30分～、大広間
- 桜の径年忘れ演芸大会 12月22日(水) 午前10時50分～、大広間

市議会の開催予定

12月9日(木)	本会議(一般質問)／議場
10日(金)	本会議(一般質問)／議場
13日(月)	本会議(予備日)／議場
14日(火)	厚生常任委員会／大会議室
15日(水)	建設環境常任委員会／大会議室
16日(木)	文教常任委員会／大会議室
17日(金)	総務常任委員会／大会議室
21日(火)	本会議(委員長報告・討論・採決)／議場

※時間はいずれも午前10時からです。

※どなたでも傍聴していただけます。

※一般質問の事項は、公共施設などで事前に公表します。

☎議会事務局 庶務係(内線318)

市税などの納期限

12月28日(火)	固定資産税第3期納期限
12月28日(火)	介護保険料第7期納期限
12月28日(火)	国民健康保険料第7期納期限
12月28日(火)	後期高齢者医療保険料第6期納期限

市税などは納期限内に納めましょう

公共施設の休館日

- 市役所…毎週土・日曜日、12月23日(祝)、29日(水)～平成23年1月3日(月)
- 保健センター…毎週土・日曜日、12月23日(祝)、28日(火)～平成23年1月4日(火)
- 市民会館…毎週月曜日、12月28日(火)～平成23年1月4日(火)
- 市民体育館…12月27日(月)(機械保守点検のため)、28日(火)～平成23年1月4日(火)
- ※12月24日(金)～26日(日)はbjリーグ開催のためトレーニング室は利用できません。
- 図書館、文化資料館…毎週月曜日、12月24日(金)、28日(火)～平成23年1月4日(火)
- 天文館…毎週月曜日、12月4日(土)、5日(日)、18日(土)、19日(日)、23日(祝)、25日(土)～平成23年1月4日(火)
- ※11日(土)午後の一般投影はありません。火～金曜日のプラネタリウムは、団体予約投影のみです。
- 21日(火)の皆既月食観望会開催中は、参加者以外の入館はできません。
- ゆめパレあむこう(健康増進センター)…12月9日(木)、24日(金)、30日(木)～平成23年1月3日(月)
- ゆめパレあむこう(市民温水プール)…12月9日(木)、16日(木)、24日(金)、30日(木)～平成23年1月3日(月)
- 福社会館、老人福祉センター桜の径、琴の橋…毎週日曜日、12月23日(祝)、28日(火)～平成23年1月4日(火)
- 中央公民館・寺戸公民館・コミュニティセンター…毎週月曜日、12月23日(祝)、28日(火)～平成23年1月4日(火)
- 物集女・森本・上植野公民館…毎週日曜日、12月23日(祝)、25日(土)午後～平成23年1月5日(水)
- 鶏冠井公民館…毎週日曜日、12月23日(祝)、25日(土)午後～平成23年1月4日(火)

相談 12月の各種相談日程

相談内容について秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

無料法律相談

- 12月6日(月) 午前9時～11時30分、市民相談室(予約／12月2日(木) 午前9時から電話でのみ)
 - 12月13日(月) 午前9時～11時30分、市民相談室(予約／12月9日(木) 午前9時から電話でのみ)
 - 12月20日(月) 午前9時～11時30分、市民相談室(予約／12月16日(木) 午前9時から電話でのみ)
- ※定員は各5人です。定員になり次第締め切り。
☎秘書広報課(内線295)

困りごと相談

家庭の心配ごとや生活問題など、暮らしの中の困りごとについてご相談ください。

12月14日(火) 午前9時15分～正午(受付は午前11時30分まで)、福祉会館

※予約は要りません。※車でのご来館はご遠慮ください。

「人権相談」「行政相談」「民生相談」「福祉相談」「労働問題・社会保険相談」「生活法務相談」

☎秘書広報課(内線295)

無料公証相談

遺言書などの公正証書の作成についての相談

12月14日(火) 午前9時15分～正午(受付は午前11時30分まで)、福祉会館※直接会場にお越しください。

☎京都公証人合同役場 ☎231-4338

消費生活相談

契約にかかわるトラブルなど消費生活についての疑問、苦情などお気軽にご相談ください。

●常設相談(環境政策課内)

○毎週月、水曜日(29日を除く)、午前9時～正午、午後1時～4時、相談室1

○毎週火、木、金曜日(祝日、30日、31日を除く)、午後1時～4時、相談室1

●出張相談／12月17日(金) 午後1時～4時、寺戸公民館

☎消費生活相談専用電話 ☎931-8168

女性のための相談(予約制)

女性カウンセラーがあなたの悩みや問題の整理をお手伝いをします。12月のテーマは「考えてみよう! 退職後の生き方」です。DV相談は年間を通じて相談可。

12月8日(水)、22日(水) 午後1時10分～4時(1人50分の予約制)

☎市民参画課 予約専用電話 ☎931-1144

年金相談

社会保険労務士が相談に応じます。

12月2日(木)、9日(木)、16日(木) 午前10時～正午、午後1時～4時、市民相談室

☎市民課 年金係(内線246)

心の健康相談

精神保健福祉士が相談に応じます。

12月7日(火)、14日(火)、21日(火)、28日(火) 午後1時～5時、市役所 ※事前にご予約ください。

☎障がい高齢福祉課 障がい福祉係(内線307)

経営安定特別相談

- 税務専門相談／12月7日(火)、21日(火)
- 経営専門相談／12月14日(火)、28日(火)

いずれも午後1時～4時30分、商工会館

☎向日市商工会 ☎921-2732

家庭児童相談

家庭で子どもを養育する上でのさまざまな悩みごとや心配ごと、子どもの虐待について相談に応じます。

月～金曜日、午前9時～午後4時、保健センター2階

☎家庭児童相談室 ☎933-1199